^{関税局・税関} 税関ホームページの 原産地規則ポータルで **経済連携協定の品目別規則が検索できます!**国名とHSコードを入力いただくだけで、各経済連携協定の品目別規則を確認できます。

輸入貨物の原産性の確認や原産品申告書の作成の際にご活用ください。



ご利用上の注意:掲載している情報につきましては、あくまで参考としてご利用ください。実際の輸入手続きにあたっては、各経済連携協定をご確認ください。 その品目について関税譲許されているか否かに関わらず、設定されている品目別原産地規則が表示されます。検索する品目が関税譲許されているか、 あらかじめご確認ください。